

2025年 MFAスクール概要&規定

会員控え書類

【スクール構成員】

- 本スクールの構成員は、三鷹選抜アカデミーメンバー及びスクール会員とする。
- ・2025年度 三鷹選抜アカデミーメンバーはカテゴリー別に本スクール活動に参加することが出来る。尚、月会費に関しては免除とする。(アカデミーメンバーは参加希望者とする。)
- ・2025年度 三鷹選抜アカデミーメンバー以外の者はスクール会員とし、年会費及び月会費を支払いスクールへの活動参加を行う。但し、スクールでの昇格、或いは選考会でアカデミーメンバーとなった場合は、月会費に関しては免除となる。(三鷹選抜アカデミー会費対象者となる。毎月:3,000円)

【スクール練習規定】

- 本スクールの練習規定については以下の通りとする。
- ・練習日は基本的に月3回以上とする。但し、雨天等により練習が中止となり、月3回以上の練習が確保できない場合は、年間で36回以上の実施を基準とし、不足している場合は追加練習を行う。また、追加練習でも年間36回以上を確保できなかった場合は、月3回以上を満たせなかった月会費に関して返金とする。(アカデミーメンバーについてはこれらの対象外とする。)
- ・スクール会員は毎月15日までに月会費を指定の口座に振り込まなければならない。尚、振込手数料に関しては各自で負担とする。
- ・スクール会員がスクールコーチにより三鷹選抜アカデミーメンバーへ推薦された場合は、年1回行われる選考会を経ることなくアカデミーメンバーとなることが出来る。尚、その際は、直近の三鷹選抜練習会より参加することが出来る。(会費も翌月よりアカデミーメンバー会費となる。※ 月:3,000円)
- ・スクール会員は月単位で2回以上スクールに参加の場合は会費納入の対象となる。但し、諸事情により月単位でスクール活動に参加しない場合は「休会」とすることが出来る。尚、その際は、毎月15日までに「休会」連絡を行わなければならない。また、休会月が2ヶ月以上となる場合は2ヶ月目以降の月会費は無料とする。
- ・スクール会員は諸事情により「退会」される場合は毎月15日までに担当コーチにご連絡すること。

【その他に関する規定】

- 入会時及び活動により取得された個人情報に関しては、個人情報保護法に則り、MFAにて適切に管理保管いたします。尚、個人情報の使用に関しては以下の通りです。
 - (1)活動に係る連絡事項の通知において。
 - (2)個人登録が必要となる場合において。(スポーツ保険加入の際、等)
 - (3)会員名簿の作成等
 - (4)その他、活動に必要な事項での使用
- 肖像権は判例に定められた権利に基づきスクール及び会員相互にSNS等への利用の際にも個人情報と共に尊重されるものとする。

個人のSNS等への画像及び個人情報の掲載についてはスクール及び会員相互に配慮をお願い致します。尚、オフィシャルホームページ等への掲載については十分に配慮を行い運営をいたしますのでご了承ください。
- スクール活動中に発生した怪我や事故に関しては、運営側に重大な過失がない限り、スポーツ安全保険等をもって対処します。

年間スポーツ安全保険に加入いたします。(スクール活動時の怪我や事故が対象となります。)

対象範囲: スクール活動時・行き帰りの移動時(怪我・事故・物損、等)
- 本スクールへの会員登録を行う際は、本書「MFAスクール概要及び規定」に同意をお願い致します。本書を確認の上、正式入会申込書の同意欄に保護者様の署名をお願い致します。

※エクセルファイルでの入力の場合は自記筆でなくとも構いません。
- 入会手続きは別紙「入会申込兼同意書」に必要な事項を記入の上、アカデミー事務局までお申込み下さい。

【お問い合わせ】 三鷹フットボールアカデミー 代表:沖山 ・メール:info@mfa-jr.com